

新政会 議会報告 特別号

市民待望の幼児教育無償化含む 幼児教育充実関連議案成立

最終的に可決された
幼児教育充実
関連議案

幼児教育の充実

公立幼稚園を主とした
就学前施設の再編

公私幼保の無償化

公立幼稚園・保育所の再編

公立幼稚園児数の減少、基礎児童数の減少を理由に。集団生活からの学びを得るために複数学級の必要性がある。

■公立幼稚園園児数

平成11年1867人→平成29年890人
1桁人数のクラスも出現

| 市長提出議案 | 年度 | 29 | 32 | 34 |
|--------|------|----|-------|-------|
| | 幼稚園 | 16 | 7+1分園 | 5+1分園 |
| | 保育所 | 7 | 5 | 4 |
| | こども園 | 1 | 3 | 4 |

| 最終成立条例 | 年度 | 29 | 年度は規則で定める |
|--------|------|----|-------------------------------|
| | 幼稚園 | 16 | 5+1分園 |
| | 保育所 | 7 | 5(行政原案に対し修正で 稲野公園の保育園を公立で) |
| | こども園 | 1 | 4 |

公立幼稚園保育所の無償化

幼児期は自制心ややり抜く力といった非認知能力を高める時期にあり、この能力を高めることがその子の将来に大きな影響を与えることが研究結果として出ている。

公私立を問わず、伊丹の子どもたちが幼児教育を受けられるために国に先駆けて段階的無償化を行います。

| | 30年度 | 31年度 | 32年度 |
|-----|-------|-------|-------|
| 5歳児 | 市の無償化 | 国の無償化 | 国の無償化 |
| 4歳児 | 市の無償化 | 市の無償化 | 国の無償化 |
| 3歳児 | | | 国の無償化 |

●国の無償化は閣議決定のため予定です。

■対象経費：幼稚園保育所保育料

保育料のみで実費負担分は除きます

■対象園：幼稚園・保育所・無認可保育園

無認可園については現時点では県登録のもののみですが、30年6月の閣議決定に準じたものが対象になります。

新政会は伊丹市議会内唯一の保守系会派です



戸田 龍起

会派代表
議会役職／都市企業常任委員長



加藤 光博

会派役職／国政県政
政策調整担当
議会役職／文教福祉常任委員



杉 一

議会役職／監査委員
(議会選出)



発行／新政会 発行日／平成30年2月16日

新政会へのお問い合わせは

TEL：072-784-8115 FAX：072-783-7751
E-mail：itami@sugi-hajime.net



新政会

〒664-8503 兵庫県伊丹市千僧1-1
電話：072-783-1344(議会事務局)

新政会及び公明党・いたみ未来ネットの 最終提出案が議会全会一致にて可決

関連条例が審査された30年第1回臨時会（1月臨時議会）の流れ

幼児教育充実推進計画各条例案提出（行政提案）

概要：幼児教育段階的無償化・公立幼稚園保育所の再編の条例

■2月2日及び5日 文教福祉常任委員会

財源が必要となる無償化や公立幼3歳児保育開始の実施に賛成した上で、**行政提案の公立幼稚園保育所再編条例案**に対し、**再編対象公立幼稚園のほぼ全園を残し更にこども園創設の条例修正案**を会派フォーラム伊丹より提出

修正案への質疑答弁の概要

（議員から提出された案のため、質疑も議員が行い答弁も議員（提出者）が行います）

質疑

- ▶これが最終形なのか。無償化分・3歳児保育分・残す園と新設するこども園分の財源はどうするのか。
- ▶園を残すことで学校教育審議会答申の1クラスの適正規模はどうするのか。
- ▶条例の修正案として提出している以上この案で進めていく意思を持って提出しているのではないのか。

答弁

- ▶これが望みではない。費用は数十億で財源は税金から。公立園の全てを残すわけではなくこれから相談したい。3月定例会には何かしらの案が出てくる。**この修正案で進められても困る**との答弁でした。

委員会にてこの修正案が可決され、**2月9日の本会議**でも修正案が提出者の会派フォーラム伊丹の他に会派共産党伊丹市議団・会派創政会（一部議員修正案反対）の**賛成多数で可決**しました。

その後、**市長より修正案の再議**が掛けられ、**賛成が2／3に達せず否決**されました。

再議は可決した議案に対し、執行上問題があるなど、市長が議会の可決した議案に異議があれば、審議のやり直しを求めることができます。再議後、**再び同じ内容で可決させるには、議長含め出席議員の2／3以上の賛成が必要**となる**地方自治法に規定**された制度です。

この後、**再度行政提案の議案が諮られ**、審査する文教福祉常任委員会にて私たち新政会・公明党・いたみ未来ネットの3会派より、行政提案に**稲野公園へ民設により開園予定の保育所を公立にすることを加えた最終提出案**を提出し、その後の本会議でも全会一致になり、今回の幼児教育充実関連議案が可決成立しました。

非認知能力を育成する幼児期の教育は将来に大きな影響を与えます。この時期に家計の負担を軽減して幼児教育を受けられる環境を創ることは、**教育重視の考え**を持った私どもも**賛成**です。

公立幼稚園再編については、人間関係の基礎を築く幼児期に**集団教育を受ける機会を創出**することは**必要**です。**定員割れし、学年単学級を抱える園も11園であり、学級園児数1桁を抱える園も3園になりました。予算配分の公平性の観点からも、再編は不可欠**です。

議会の議決は重く、本来ならば市長の再議

新政会の考え

には慎重に対応しなければなりません。今回の2月5日提出の修正案は、財源計画も無く、本年3月までに最終形の案が纏められる予定も無ければそれを市民に説明できる期間も無く、更にはこの案で進められても困るとの答弁まで出されたため、**市長の再議はもっともであることから再議後も修正案に反対**しました。

行政提出案に賛成でしたが、再議で修正案は否決し行政提出案も再議前に可決されなかったことから、**議会として充実策を前進させるため**に新設保育所を公立にする最終提出案を行政とも調整の上で提案しました。